

# 佛母寺だより 第8号

発行・佛母寺 〒299-1601 富津市田倉942-13

住職・松原覚樹

Tel:0439-37-2336 Fax:0439-37-2378

上記につながらない時は Tel:03-3451-1853; Fax:03-3451-6094

Website: www.butsumoji.com

## ご挨拶

風薫るさわやかな季節を迎え、檀信徒の皆様に於かれましては如何お過ごしでしょうか。今月は私の好きな詩をひとつご紹介いたします。どのようなことを考えますか。

### 「選ばれざる道」 by ロバート・フロスト (1874 - 1963)

黄色い森の中で道が二つに分かれていた  
残念だが両方の道を進むわけにはいかなかった  
一人で旅する私は、そこに長いことたたずみ  
一方の道の先を見透かそうとした  
その先は折れ、草むらの中に消えている

それから、もう一方の道を歩み始めた  
一見同じようだがこちらの方が良さそうだ  
なぜならこちらは草が生い茂っていて  
誰かが通るのを待っていたから  
本当は二つとも同じようなものだったけれど

あの朝、二つの道は同じように見えた  
枯葉の上には足跡一つ見えなかった  
あっちの道は今度の機会にとっておこう！  
でも、道が先へ先へとつながることを知る私は  
再び同じ道に戻ってくることはないだろうと思っていた

いま溜息とともにこれを伝えよう  
ずっとずっと昔  
森の中で道が二つに分かれていた、そして私は・・・  
私は人があまり通っていない道を選んだ  
そのためにどんなに大きな違いができたことか

佛母寺住職 松原覚樹

## 佛母寺三世哲明和尚塔建立のお知らせ

佛母寺三世哲明和尚塔を佛母寺塔所内に建立いたします。大本山妙心寺より「再住妙心」という上位（「特住」、「歴住」に次ぐ3番目）の住職号を特別に授与され、生前の多大な仏教布教の功績を認めていただきました。6月10・11日に一周忌を無事終えて、これを機に佛母寺から出た「再住老漢和尚」の功績を称え、先代哲明和尚塔を建立いたします。来山された際には、どうぞお参りください。

## 妙峰殿大施餓鬼会のご案内

以下の通り、妙峰殿永代供養塔大施餓鬼会を厳修致します。ご参拝下さいますよう、謹んでご案内申し上げます。今年から妙峰殿に塔婆塔が建立されます。お申し込みください。

- \* 7月9日（土曜日）午前11時 お盆・施餓鬼会法要 了 法話並びに昼食
- \* 供養料：4,000円
- \* 塔婆代：3,000円（一本：連名は二名まで）

塔婆のお申込みは法要前日の8日まで受け付けております。電話やFAX・メールなどで、お申込み下さいますようお願い致します。

## 佛母寺大施餓鬼会のご案内

以下の通り、佛母寺大施餓鬼会を厳修致します。ご参拝下さいますよう、謹んでご案内申し上げます。佛母寺閑栖安井玉峰さんも法要にご出頭されます。

- \* 8月4日（木曜日）午前11時 お盆・施餓鬼会法要 了 法話
- \* 一般壇信徒供養料：6,000円
- \* 新盆壇信徒供養料：10,000円（法要回向にて戒名の読み込み、また最前列列席）
- \* 塔婆代：3,000円（一本：連名は二名まで）

塔婆のお申込みは法要前日の3日まで受け付けております。電話やFAX・メールなどで、お申込み下さいますようお願い致します。

## 共同墓苑 永代供養塔妙峰殿のご案内

**“個々のお墓と同じ感覚でお参りできる”**

核家族化、少子化、後継者問題に伴い、各家々で墓地を建立しこれを代々維持管理していくことは、困難と思われる方、または墓地の維持管理の負担を後世に迷惑をかけたくないとお考えの方が多くなっています。佛母寺では共同墓苑 永代供養塔妙峰殿を建立いたしました。宗派は問わず、どなた様でもお申込みいただけます。

従来寺院檀家制度にもとづく墓地は、管理制度の規制があり後継者がなければ無縁墓地となってしまいます。また、墓地のありようそのものが問われている昨今です。佛母寺では、こうした心配もなく、安心して永代にわたってお参りしていただけます。身寄りの有無に関わりなく、後世の手を煩わせることなく墓所は整備管理され、また縁者はいつでも参拝できます。遺族・親族の方にも安心いただけるよう、これを建立致しました。

遺骨は骨壺のまま 3 回忌まで（今後延長の可能性有り）安置されますので、個々の墓地と同じ感覚でお参りできます。3 回忌を経過した後は内部中央カロート内の土中に埋蔵します。

## 永代供養塔妙峰殿の概要

### 形態：

八角形の仏塔(パゴタ)型の大きい共同墓苑です。仏塔は仏舎利（釈迦仏の遺骨等や経本）を安置するための施設。そのため、釈迦に代わるものであり、「釈迦の住む家」とされます。内部中央に釈迦像を置き、仏のもとでの永遠なる安らかな眠りを念願します。

### 永代供養：

- \* 納骨者の霊簿を本堂内陣に安置し日々供養すると共に、毎年の祥月命日には戒名をお唱えして回向いたします。
- \* 施餓鬼会(盆供養)には、すべての納骨者のための総供養祭を毎年行います。

### 永代供養料：

- \* 一体 70 万円（納骨法要、位牌代、毎年の総供養祭法要料含む）
- \* 夫婦・親子・兄弟・友人など同時申し込みの場合はご相談ください。
- \* 管理費・入壇料の要求は有りません。
- \* 俗名のままでも納骨可。
- \* 戒名の希望の方は授与いたします。当寺までご相談ください。

### 生前申し込み：

生前に申し込みをされる場合は、戒名の二字・俗名を朱文字で刻字します。

### 法要：

- \* 年忌法要・生前申込者の葬儀など、仏事は当寺が執行することを原則としていますが、過去の宗派は問いません。
- \* 年忌法要など、強要されることはありません。
- \* 三回忌埋蔵法要はお知らせいたします。この料金は永代供養料に含まれます。

## 佛母寺墓地、永代供養塔妙峰殿、一般霊園墓地の比較表

|         | 佛母寺墓地（個別）                                  | 永代供養塔妙峰殿   | 一般霊園墓地              |
|---------|--|--|---------------------|
| 宗教・宗派制限 | 佛母寺の檀家となる<br>ことが前提（入壇以<br>前の宗教・宗派は不<br>問）  | 仏教であること。宗<br>派は問わず。埋骨後<br>の法要は当山にて執<br>行。俗名のままでも<br>納骨可。 | X                   |
| 入壇金     | X  | X  | X                   |
| 永代使用料   | O  | X  | O                   |
| 管理費     | O  | X  | O                   |
| 継承問題    | 継承者がいない場合<br>は無縁墓地となり、<br>永代供養塔妙峰殿に<br>納骨。 | 継承者がいなくても<br>無縁墓地にならな<br>い。                              | 継承者がいないと無<br>縁墓地となる |
| 継承手数料   | O  | X  | O                   |

## お知らせ

- ◎ 最近特に、業者と提携して寺院に住せず修行をしたかどうかよく分からないアルバイト僧侶なる者が横行しています。派遣僧侶です。佛母寺のお檀家さんまたは佛母寺墓地に埋葬されるお檀家さんには、佛母寺の住職が戒名を授け、佛母寺の住職がお通夜・お葬式・その他一切の法要を責任を持って執り行わなければなりません。もしも、お檀家さんでお葬式を出す場合、葬儀屋さんとは日程を決める前に、必ず佛母寺にご一報お願い致します。出来るだけ調整をして、お通夜・お葬式を勤めさせていただきます。また、日程をすでに決めてしまった場合、できるだけ調整しますが、やむを得ない場合、有縁の臨済宗僧侶を紹介させていただきます。また、千葉県以外でお葬式を出す場合、臨済宗の僧籍をもつ僧侶を紹介させていただきます。葬儀の形態、場所にかかわらず、当寺のお檀家さん・当寺墓地に埋葬されるお檀家さんがお亡くなりになった場合、葬儀屋さんとは日程を決める前に、必ず佛母寺にご一報お願い致します。東京でお通夜・お葬式を出す場合、葬儀屋さんを紹介することもできます。
- ◎ 佛母寺公式ウェブサイトがオープンしました。仏事法要申込、ご祈願受付、水子供養、ペット供養、墓地、永代供養塔妙峰殿に関する事など、何でもお気軽にご質問・ご相談ください。 **website: [www.butsumoji.com](http://www.butsumoji.com)**
- ◎ お電話での寺務所受付は、9:00～16:30 までとさせていただきます。16:30 以降の電話はすべて龍源寺（03-3451-1853）へ転送されます。
- ◎ 今年、年回が当たっておられます方は、ご法事希望の日時が決まりましたら、お電話・ファックス、またはウェブサイトの「お問い合わせ」からメールにてお問い合わせ下さい。

次回秋彼岸号は、8月の下旬発行予定です。

| おもな行事   |             |
|---------|-------------|
| 春彼岸会    | 3月20日(日)    |
| 妙峰殿施餓鬼会 | 7月中旬        |
| 施餓鬼会    | 8月4日(木)     |
| 秋彼岸会    | 9月19日(敬老の日) |
| 除夜鐘     | 大晦日         |

| 平成23年 正当年回表 |       |
|-------------|-------|
| 1 周忌        | 平成22年 |
| 3 回忌        | 平成21年 |
| 7 回忌        | 平成17年 |
| 13 回忌       | 平成11年 |
| 17 回忌       | 平成7年  |
| 23 回忌       | 平成元年  |
| 27 回忌       | 昭和60年 |
| 33 回忌       | 昭和54年 |
| 37 回忌       | 昭和50年 |
| 50 遠年忌      | 昭和37年 |